

# 上越市地域公共交通利便増進実施計画(概要)

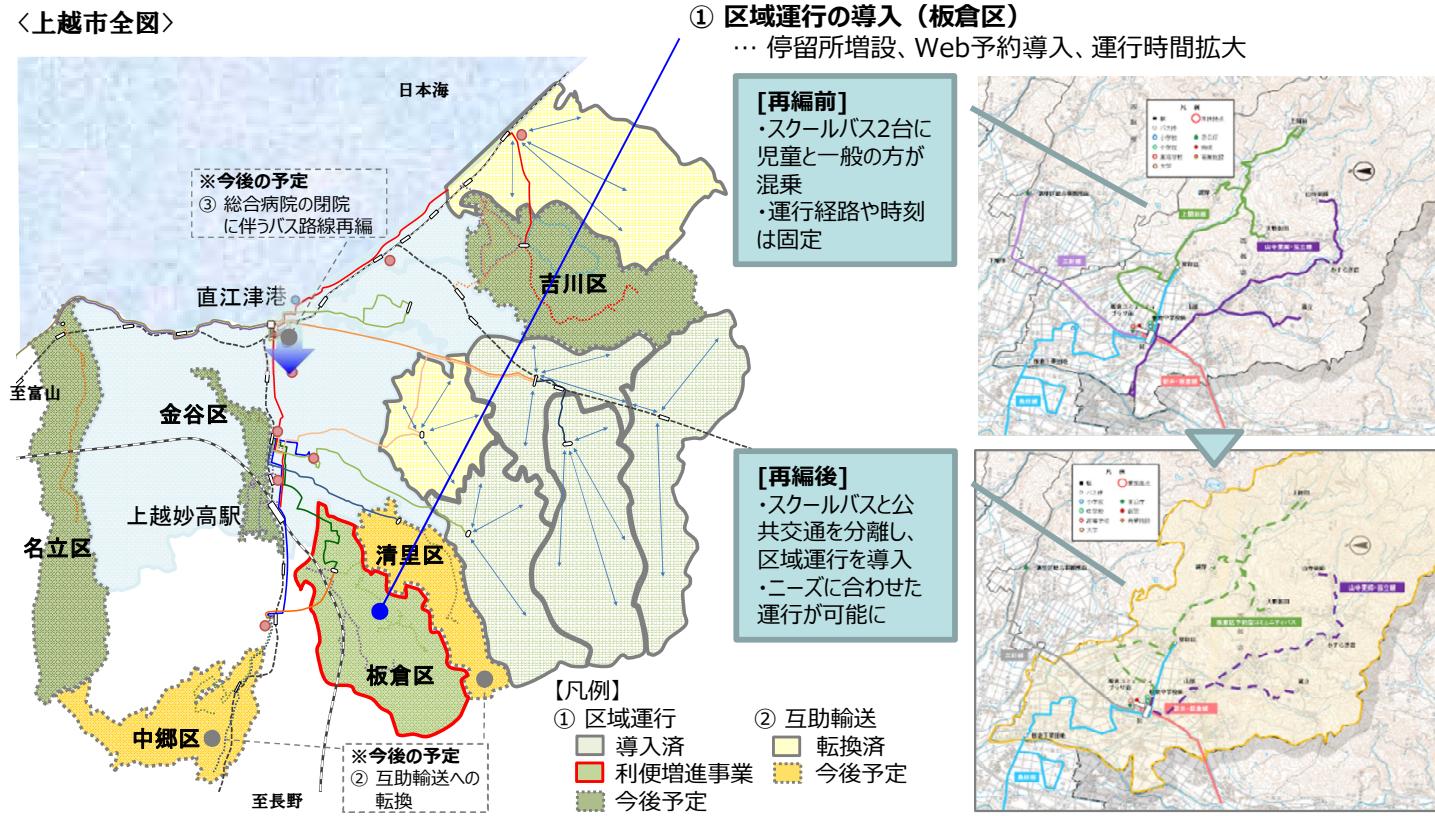
- 上越市では、「第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」において、「公共交通による市民の日常生活の移動手段の確保」と「将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築」に向け、バス路線の評価と地域の実情を踏まえた路線再編と利用促進策に取り組んでいる。
- 具体的には、利用者が減少した定時定路線型のバスに代えて、高齢者や高校生等が利用しやすい移動手段としてオンデマンド交通の導入を行い、公共交通の利便性の向上や移動手段の維持・確保を図る。

## 事業の内容

### 区域運行の導入（板倉区）【法第2条第13号イ(3)】

スクールバスへの一般混乗から乗合輸送を切り分け、小型車両とオンデマンド交通システムを用いた区域運行を導入し、停留所を増設（35→63か所）。あわせて、Web予約の導入と、運行時間の拡大を実施。

## 上越市全図



## 事業の効果

### 地域公共交通の利便性の向上

→停留所のきめ細やかな設置と予約に応じた運行により、高齢者等の通院や買物、余暇活動など多様なニーズに対応。  
→時間延長やWeb予約導入で、高校生等が利用しやすいよう整備。

・作成自治体 新潟県上越市

・事業実施区域 上越市全域

・事業実施予定期間 R7年9月～R10年3月